

(案)

資料3

都市計画マスタープランに位置づけのある
区別構想の更新について

日 時 令和2年10月30日(金)
午後3時から
会 場 西区役所健康センター棟
1階 大会議室

- 1 区別構想について
 - (1) 位置づけ
 - (2) 現行内容の説明
- 2 更新素案について(報告)
 - (1) 素案作成の考え方
 - (2) 素案の概要
 - (3) 第1部会の状況報告
- 3 その他

【配布資料】

- ① 次第
- ② 資料1 都市計画マスタープランの位置づけと構成
- ③ 資料2 区別構想(現行)
- ④ 資料3 素案作成の考え方について
- ⑤ 資料4 更新素案
- ⑥ 資料5 自治協議会第1部会(10月6日)の主な意見
- ⑦ 資料6 今後のスケジュール(案)
- ⑧ 参考資料 西区区ビジョンまちづくり計画(抜粋)

都市計画マスタープランの位置づけと構成

市政全般(新潟市計画)



広域計画（新潟県計画）

新潟都市計画区域 マスタープラン

即す

即す

各分野

都市計画

都市計画マスタープラン

交通

にいがた都市交通戦略プラン

住宅

新潟市空き家等対策計画

産業

新潟市企業立地プラン

公共施設等

新潟市財産経営推進計画

福祉

新潟市地域福祉計画

防災

新潟市国土強靱化地域計画

景観

新潟市景観計画

⋮

都市計画

新潟市都市計画基本方針 (都市計画マスタープラン)

住宅・工業・商業の土地利用や、道路、公園、下水道などの都市施設に関する まちづくりの基本方針

全体構想 市全域を対象とした長期的な展望を示す
・人口減少社会に適合したまちづくり
・災害に強いまちづくり

8つの区別構想 区を対象とした将来像と方向性を示す
・区として特に力を入れて取り組むことを明示

即す

個別施策・事業

- 土地利用における規制・誘導
- 都市施設の整備

(現行)

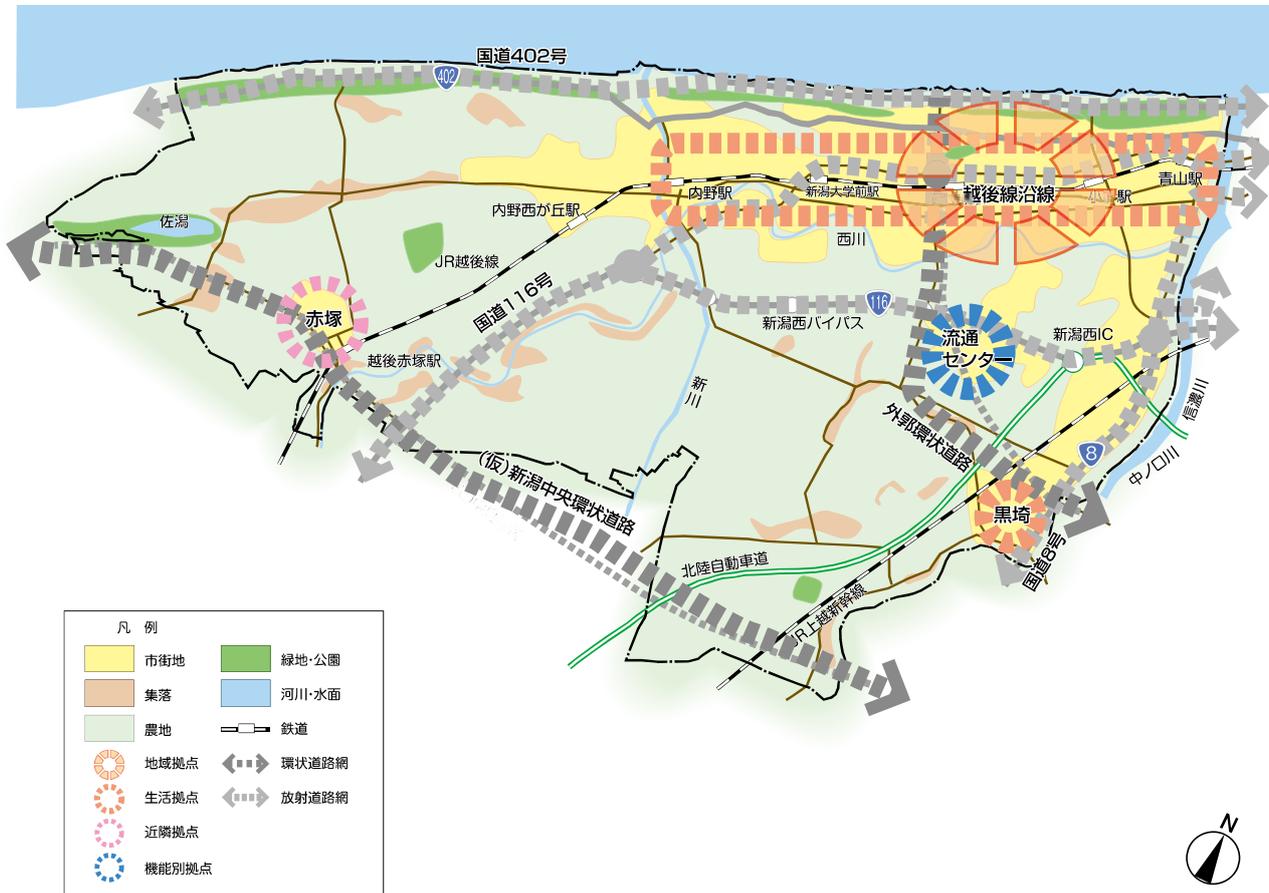
西 区

《西区の将来像》 -区ビジョン基本方針より-
～都市と農村が共生する、うるおいの居住環境と優れた学術環境に育まれるまち～

《 区づくりの方向性 》

- ①坂井輪地区中心部を地域拠点に、越後線各駅の周辺地域一帯と黒埼地区中心部を生活拠点に、越後赤塚駅周辺を近隣拠点として機能の充実を図ります。また、区の持続的な発展に寄与する都市機能を確保するため、今後、地域拠点の形成について検討していきます。
- ②新潟西バイパス沿道の流通センターを物流拠点として、その流通機能を活かした活力あるまちづくりを進めます。
- ③(仮称)新潟中央環状道路、外郭環状道路及び区中心部の骨格となる都市計画道路の整備を進め、国道116号などの放射状道路とともに道路網の機能強化を図ります。また、JRなどと連携し、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ④貴重な自然地である南西部の広大な農地を保全するとともに、本市の豊かな自然環境を象徴する佐潟などの水辺環境と生態を維持・保全し、潤いと安らぎの空間の創出に努めます。また、海岸沿いの保安林未整備地域の整備促進に取り組みます。

図 西区構想図



素案作成の考え方について

| | 素案のページ構成 | 素案作成の考え方 |
|-----------|---|---|
| 今回新たに追加 | P.1 ① 区の概要 (1) 地勢 (2) 自然 (3) 人口 | <u>西区区ビジョンまちづくり計画</u> の内容を基に追記 |
| | P.2 ② 現状と課題 (1) 土地利用 (2) 交通 (3) 産業 (4) 防災 | <u>「全体構想」改定におけるキーワード</u> ※を基に、まちづくりの視点で追記 ※人口減少、少子・高齢化、スポンジ化、コンパクト+ネットワーク、持続可能、災害の激甚化、不確実性など |
| 現行内容を時点修正 | P.3 ③ 区づくりの方向性 <区の将来像> <区づくりの方向性> (1) 拠点性の向上 (2) 産業を活かしたまちづくり (3) 交通ネットワークの強化 (4) 自然環境の保全 (5) 水防対策 | <区の将来像>は、 <u>西区 区ビジョン基本方針</u> に基づき修正 <区づくりの方向性>は、上記の「 <u>②現状と課題</u> 」を踏まえ修正 |
| | P.4 ④ 区づくりの構想図 | 上記の「 <u>③ 区づくりの方向性</u> 」を踏まえ修正 |

7 西区

① 区の概要

(1) 地勢

- 西区は、信濃川及び関屋分水路以西に位置し、坂井輪地区、西地区、黒埼地区で構成されています。北には日本海があり、川や潟などの水辺も多く存在しています。
- 北西部には海岸砂丘地帯があり、南東部は平野となっています。平野部は海拔が低く、水との関わりを繰り返してきました。この歴史の中で築いた豊かな穀倉地帯が、美しい風景を作り出しています。
- 区の面積は、94.09km²で市内全 8 区の中では 5 番目、新潟市の全面積（726.46km²）の約 13%を占めています。（面積：国土交通省国土地理院（R2））



(2) 自然

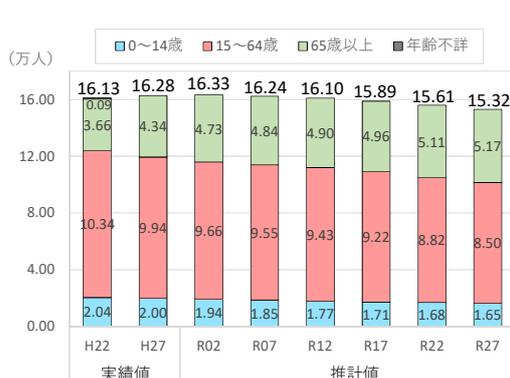
- 日本海に面して長い海岸線を持ち、青山海岸から四ツ郷屋浜まで延びる砂浜から見える夕日は、西区のシンボルとなっています。毎年この地で日本海夕日コンサートが開かれるなど、多くの人々が夕日に集い、にぎわいます。
- 信濃川、中ノ口川、西川、新川、佐潟、御手洗潟といった豊かな水辺環境にも恵まれています。特に、毎年多くの白鳥が飛来するラムサール条約湿地の佐潟は、四季折々の自然が楽しめるスポットとなっています。



(3) 人口

- 人口・世帯数ともに中央区に次いで 2 番目となっています。令和 27 年推計人口は約 6% 減少し、153,158 人となる見込みです。
- 年齢 3 区分別人口割合の変化について、令和 27 年推計人口の 15 歳未満は 10.8%、15 歳以上 65 歳未満は 55.5%と減少しますが、65 歳以上は 33.7%と増加する見込みです。

■西区の人口推移と将来推計人口



資料：国勢調査(H27)、推計値は国勢調査(H27)に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(H30)を参考に新潟市推計

■西区の人口推移と将来推計人口における年齢 3 区分別人口割合の変化



資料：国勢調査(H27)、推計値は国勢調査(H27)に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(H30)を参考に新潟市推計

② 現状と課題

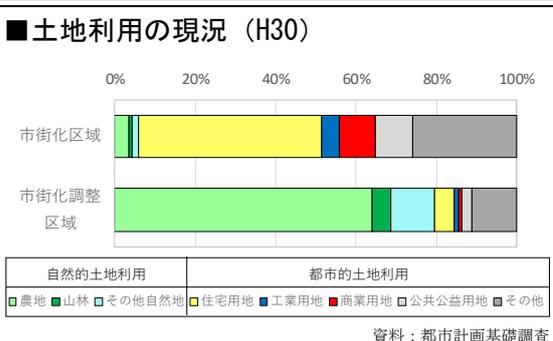
(1) 土地利用

- 市街化区域は、主に JR 越後線沿線や国道 8 号沿線に連なっています。市街化区域内には行政施設や介護福祉施設などの公共公益施設が集積しています。
- 市街化区域の約 9 割は都市的土地利用がされています。特に住宅用地は 4 割以上を占めています。また、市街化調整区域では 6 割以上が農地として利用されています。
- 大学南地区と坂井地区には、逆線引き地区が存在しています。



(2) 交通

- 区内の東側には、南北方向に北陸自動車道が通り、新潟西 IC や黒埼スマート IC があります。
- 坂井輪地区、西地区には国道 116 号、西大通りなどの幹線道路が東西方向に横断しています。また、黒埼地区においては国道 8 号が南北方向に通っていますが、その他の地域においては、南北方向の幹線道路が少ない状況にあります。



- 鉄道は、JR 越後線が運行されています。中央区から坂井輪地区、西地区を横断し、区内には 7 つの駅があります。日中の運行本数は、内野駅以东では 20 分に 1 本程度ですが、内野駅以西では 1 時間に 1 本程度と少なくなります。
- 路線バスは、主に東西方向の幹線道路を中心に運行されています。路線バスが運行していない地域の移動は、主に区バスや住民バスが担っています。

(3) 産業

- 流通センター周辺地域は、新潟西バイパス (国道 116 号) 整備や土地区画整理事業とともに流通業をはじめ商工業が発展してきました。令和 2 年には、新たに小新流通東地区及び的場流通南地区が市街化区域へ編入されました。

(4) 防災

- 砂丘地帯の後背部から内陸部にかけて低平地が広がっています。西区の地勢により、集中豪雨による浸水被害が多く発生しています。

③ 区づくりの方向性

赤字箇所：追加、修正

<区の将来像>

都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち

(1) 拠点性の向上

- ・坂井輪地区中心部を地域拠点に、JR越後線沿線と黒埼地区の国道8号の周辺地域一帯を生活拠点に、越後赤塚駅周辺を近隣拠点として機能の充実を図るとともに、まちなかの有効利用を促進します。

(2) 産業を活かしたまちづくり

- ・新潟西バイパスに隣接する流通センターを中心とした地域を産業拠点として、多くの人やモノが行き交う活力あるまちづくりを進めます。

(3) 交通ネットワークの強化

- ・新潟中央環状道路、外郭環状道路及び区中心部の骨格となる都市計画道路の整備を進めるとともに国道116号新潟西道路の整備促進に取り組み、道路網の機能強化を図ります。また、JRやバス事業者などと連携し、公共交通の利便性の向上を図ります。

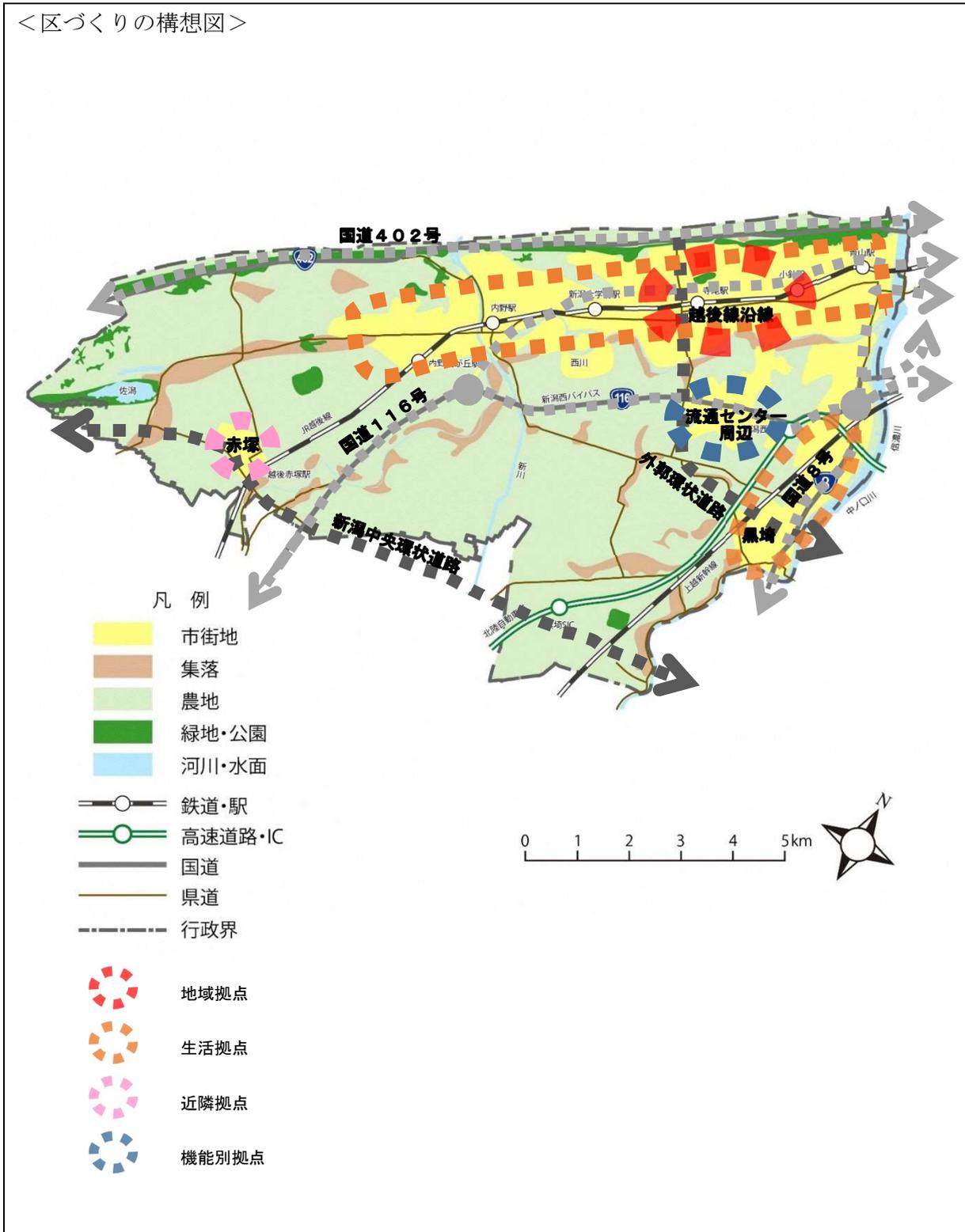
(4) 自然環境の保全

- ・貴重な自然地である南西部の広大な農地を保全するとともに、本市の豊かな自然環境を象徴する佐潟などの水辺環境と生態を維持・保全し、潤いと安らぎの空間の創出に努めます。また、海岸沿いの保安林未整備地域の整備促進に取り組みます。

(5) 水防対策

- ・区民の安心で安全な暮らしを確保するため、浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や地下浸透等による雨水流出の抑制に努めます。

<区づくりの構想図>



自治協議会第1部会(10月6日)の主な意見

| No. | 主な意見(第1部会) | 主な回答(西区) |
|-----|---|--|
| 1 | 来春、新潟中央環状道路の国道8号方面から国道116号までの区間が開通予定であり、茶豆ふれあいラインから緒立や亀貝まで一直線にアクセス可能になる。また、黒鳥バイパスの整備計画もある。この動線は縦方向の幹線道路として重要な役割を持つと考えるため、構造図に落とし込んでほしい。 | 確認する。 |
| 2 | 新潟中央環状道路の概要について教えてほしい。 | 北区の東港付近から江南区、南区、西区を經過し、西蒲区の角田山付近へ至る環状道路の構想である。現在西区では、令和4年度を目標に国道8号から国道116号までの区間を優先に整備を進めている。 |
| 3 | 「バス事業者と連携し、公共交通の利便性向上を図る」とは具体的に何か？ | 例えばBRTや区バス・住民バスに関する計画や取り組みが挙げられる。前はJRのみの記載だったが、今後はバスについても推進していきたいという趣旨で追記した。 |
| 4 | 先日、内野まちづくりセンターで洋上風力発電に関する説明会が開催された。西区の海岸沿いを中心に海岸から約1km離れた位置に洋上風力発電を計画しているようだが、これに対して市はどういう考えか？ | 洋上風力発電については事業者が計画・整備するものである。現在は、事業者が地域の皆様へ計画について説明している段階であり、市としては説明会の段取りなどをサポートしている状況。 |
| 5 | 現在、四ツ郷屋にメガソーラーが稼働している。西区にクリーンエネルギーの拠点を位置付けてはどうか？ | 洋上風力発電や太陽光発電については環境分野の内容と思われるが、今回は都市計画分野の内容であるためテーマから逸れる。 |
| 6 | 佐潟などの豊かな自然環境をどのように活用していくかといった視点がないので、もっと地元PRのような取り組みを考えてほしい。 | 区別構想は、土地利用やまちづくりの方針といったハード面を定めるものであるためテーマから逸れる。 |

今後のスケジュール（案）

| | | 令和2年 | | |
|-------|-------|---|---|---|
| | | 10月 | 11月 | 12月 |
| 自治協議会 | 本会 | ③ 本日 【状況報告】 ・更新素案の説明 | ⑤ 11月27日 【意見徴収】 ・更新素案(修正) の説明 ・意見交換 | ⑦ 12月24日 【報告】 ・更新案(修正2) の説明 【自治協案確定】 |
| | 第1部会 | ① 10月6日 【意見徴収】 ・更新素案の説明 ・意見交換 | ④ 11月6日 【報告】 ・更新素案(修正) の説明 | |
| | 西区議員団 | ② 10月15日 【意見聴取】 ・更新素案の説明 ・意見交換 | | ⑥ 12月頃 【報告】 ・更新案(修正2) の説明 |

西区 区ビジョン基本方針（抜粋）

区の将来像

都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち

目指す区のすがた

人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち

- 地域のなかで人と人とのつながりを大切にし、区民が安心していつまでも元気で健康的に生活できるまちを目指します。
- 災害時に素早く対応するとともに被害の最小化を図り、災害に強い安心・安全なまちを目指します。

都市と農村が融合するまち

- 良質で魅力的な農産物の生産を進め、特産物のブランド化を推進します。また、特産物を県内外に発信し、さらに農商工連携により付加価値を高めるとともに、商店街の活性化にもつなげていきます。
- 都市と農村が融合する西区の特性を活かして、生産と消費をつなぎ、さらなる一体感の醸成を図ります。

だれもが学び合える学術と文化のまち

- だれもがいつでも学び合える環境や、学びを活かして地域に貢献できる環境づくりを推進します。
- 地域の文化や歴史を大切にし、新たな文化の創造を支援するとともに、スポーツの振興を図ります。

豊かな自然と快適な住環境を大切にすまち

- ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ、河川や海岸などの美しい景観を未来に引き継いでいきます。また、その自然を活かした観光や魅力あふれるスポットについて情報発信することにより交流人口を増やし、活力のあるまちを目指します。
- うるおいのある快適な住環境づくりを推進し、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりに努めます。

地域と区役所が共に歩むまち

- 地域における自治を推進し、区民と区役所が協働で地域課題に取り組む体制をさらに強化します。
- 区民が笑顔になれるように、区役所職員がおもてなしの精神で親切・丁寧なサービスを提供します。

—にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）から抜粋—